

令和6年第1回士別市議会臨時会会議録

令和6年1月12日（金曜日）

午前10時00分 開会

午前10時26分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第1号 令和5年度士別市一般会計補正予算（第8号）

閉会宣告

出席議員（13名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	12番	大西 陽 君	13番	十河 剛志 君
議長	15番	山居 忠彰 君		

欠席議員（1名）

11番 谷 守 君

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設環境部長	藪中 晃宏 君		

教育委員会 教育長	泉山 浩幸 君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋 君
--------------	---------	-----------------	---------

病院事業者 副管理者	中舘 佳嗣 君	経営管理部長	池田 亨 君
---------------	---------	--------	--------

監査委員	浅利 知充 君	監査委員 局長	四ツ辻 秀和 君
------	---------	------------	----------

事務局出席者

議会事務局長	穴田義文君	議会事務局局長	岡崎忠幸君
議会事務局査	中井聖子君	議会事務局主任	齊藤太成君

(午前10時00分開会)

○議長(山居忠彰君) 令和6年第1回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名であります。定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。
ただいまから開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(山居忠彰君) 本臨時会の会議録署名議員には、4番 中山義隆議員、5番 加納由美子議員、6番 奥山かおり議員を指名いたします。

○議長(山居忠彰君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(穴田義文君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。11番 谷 守議員から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第1号 令和5年度士別市一般会計補正予算(第8号)

2. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件名	提出年月日	提出先
5.12.15	高温障害による農作物被害など厳しい情勢に見舞われる農業者の救済措置を求める意見書	5.12.15	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長
5.12.15	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	5.12.15	内閣総理大臣 法務大臣 衆議院議長 参議院議長

3. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	渡辺英次	副市長	法邑和浩
総務部長	大橋雅民	市民部長	丸徹也
健康福祉部長	東川晃宏	経済部長	鴻野弘志
建設環境部長	藪中晃宏	市民部 朝日支所長	佐藤義弘
建設環境部 都市整備統括監 兼都市環境課長	佐々木誠	企画課長	増田晶彦

総務課長 (併)選挙管理 委員会事務局長	水留啓論	財政課長	佐藤寛之
福祉課長	瀧上聡典	教育委員会 教育委員会 教育委員会	泉山浩幸
教育委員会 生涯学習部長 教育委員会	三上正洋	学校教育課長	須藤友章
合宿の里・スポー ツ推進課長 兼総合体育館長 兼スポーツ 交流館長	徳竹貴之	教育委員会 合宿の里・スポー ツ推進課地域 スポーツ管理監	黒沼淳一
教育委員会 学校教育課副長	伊藤昌彦	市立病院 病院事業副管理者	中舘佳嗣
市立病院 経営管理部長	池田亨	市立病院 総務課長	半澤浩章
市立病院 医事課長	田上泰成	市立病院 総務課副長	水村友博
市立病院 総務課主幹	木島啓	農業委員会 会長	保科隆志
農業委員会 会長 職務代理者	上野浩二	農業委員会 農事務局長 監査委員長	林秀忠
監査委員	浅利知充	農事務局長	四ツ辻秀和
選挙管理委員会 事務管理監	阿部弘		

4. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	穴田義文	議会事務局 局長	岡崎忠幸
議会事務局 総務課主査	中井聖子	議会事務局 総務課主任主事	齊藤太成

以上報告する。

令和6年1月12日

士別市議会議長 山居忠彰

○議長（山居忠彰君） 議事に入る前に市長から、令和6年能登半島地震の発生に際して発言したい旨の申し出がありますので、これを許します。渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 私から、能登半島地震の発生に際して一言申し上げます。

去る1月1日に石川県能登地方を震源とする地震が発生し、津波による影響や建物の崩壊、大規模な火災など甚大な被害を及ぼしているところであり、被災された多くの方々にご心よりお見舞い申し上げます。また、お亡くなりになられた方への御冥福をお祈りするとともに、御家族に対しましてもお悔やみを申し上げます。被災地が一日でも早く復旧を果たされ、平穏な日々を取り戻せるようお祈りを申し上げます。

現在本庁舎をはじめ、各出張所、それから文化センターなど9か所に募金箱を設置し、支援の呼びかけを行っております。また、あわせて義援金の拠出についても検討を進めているところであります。

本市が備蓄する長期保存が可能なペットボトル飲料水 2,000 本と給水袋 1,300 枚を提供可能な物資として石川県に伝えているほか、北海道や全国市長会、北海道市長会などを通じて、被災地の状況や必要とする支援について情報収集を行い、要請があった際には迅速に対応できるよう、準備を進めております。

また、本市としても、有事の際には市民が安全で安心な生活を維持できるよう、引き続き、防災体制に万全を期してまいります。

以上申し上げ、私からの発言とします。 (降壇)

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第 1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

○議長（山居忠彰君） 次に、日程第 2、議案第 1 号 令和 5 年度士別市一般会計補正予算（第 8 号）を議題に供します。提案者の説明を求めます。法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） (登壇) ただいま議題となりました議案第 1 号 令和 5 年度士別市一般会計補正予算（第 8 号）について、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、総務費についてです。

国が定額減税にあわせて行う低所得者などへの支援策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施する住民税均等割課税世帯給付金給付事業費では、住民税非課税世帯向け 7 万円の給付対象とならず、定額減税の恩恵を受けられない世帯であって、令和 5 年度における住民税均等割のみ課税される世帯に対し、1 世帯当たり 10 万円の現金を給付するため、事務費とあわせ 6,150 万円を計上しました。住民税非課税子育て世帯等給付金給付事業費では、5 年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税される世帯への給付加算として、同交付金を活用するうえ、当該世帯において扶養されている 18 歳以下の子供一人につき 5 万円を支給するため、事務費とあわせ 1,312 万 5,000 円を計上しました。

次に、教育費についてです。

小学校空調設備整備事業費では、児童の健康を守り、快適な学習環境を確保するため、小学校の普通教室等に空調設備を設置することとし、6 年度中の着工に向けた事前調査業務委託料として 980 万円を計上しました。なお、これらに要する財源については、国庫支出金の特定財源のほか、財政調整基金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。事業実施時期との関連から年度内完了が困難な 3 事業について、予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講じるものです。

次に、債務負担行為の補正についてです。新年度に整備する朝日三望台シャンツェにおいて、早期発注により設備改修に必要な資材等を円滑に調達するため、所要の措置を講じるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。真保 誠議員。

○9 番（真保 誠君） 今回の補正の中で、債務負担行為の補正の中の三望台シャンツェの改修について

質問いたします。

まず、この部分の改修について、先日12月15日の代表者会議の中で説明を受けた我々議員が何人かおられますけれども、具体的に改修についての概要を説明いただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 黒沼合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ推進管理監。

○地域スポーツ推進管理監（黒沼淳一君） お答えいたします。

改修の概要でございます。これまでの経過、改修の目的といたしまして、1998年、平成10年ですが、こちらの大規模改修後25年が経過し、夏季使用時における散水設備や競技エリアの人工芝をはじめとした施設全体の経年劣化が進んでいることから、利用者の安全を確保し、適切なトレーニング環境を提供するため、改修を実施するものであります。

朝日地区におけるスキージャンプ合宿の受入れは、昭和36年から始まり、朝日三望台シャンツェは合宿の里を推進する上で核となる施設であり、改修によりトレーニング環境の充実を図り、さらなる合宿者の拡大、士別市の知名度向上や交流人口の増加を目指します。

改修の内容でございますが、朝日三望台シャンツェのスロープカー、ロッジ、飛型審判棟を除く、施設の全面改修となります。

内訳といたしましては、建築工事といたしましてインラン、助走路になりますけれども、そちらのスタートゲートの人工芝張り替え。ランディングバーン、こちら着地する面になりますが、こちらコンクリート吹き付け、ランディングマットの取替え。アウトラン、こちらにつきましては選手が停止するエリア、停止面となりますが、こちら人工芝の張り替え。それからインラン、ランディングアウトランのそれぞれ転倒防護板の設置となります。

続いて、機械設備工事でございますが、こちらについては散水設備工事、水中ポンプの更新、ポンプ室計装盤改修等になります。

続いて、トラック設備工事といたしまして、助走路におけるアイストラックを設置いたします。

続いて、計測設備工事といたしまして、ミディウムヒルにおきますスタート合図信号灯、それからスピード計測装置、風向風速センサーの更新、また、インカム装置の更新を実施いたします。

続いて、当初予算に計上する予定の額としては、6億733万3,000円としておりまして、その財源内訳につきましては、合併特例債が5億2,270万円、地域づくり総合交付金が5,750万円、一般財源が2,713万3,000円としております。

また、財源確保のためにtotoの助成、上限1億円を申請予定です。

今後のスケジュールでございますが、3月末までに入札、それから議会の議決をいただきまして、本契約以降から工事を開始し、本年12月末に実施予定であります朝日ノルディックスキー大会に間に合うように工事を完了する予定です。なお、2024年7月、9月のサマージャンプ大会につきましては、工事期間中であるため開催できない見込みであります。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 今回の説明の中の合併特例債の使用が約5億2,000万円。残りの多分、特例債の全てを使うということだと思っております。

まず聞きたいのは、この特例債の使い方ですね。たしかにジャンプ台の改修については、大変必要なことだと思っておりますし、合宿の里をうたう士別の側からしてみれば当然の話だと思います。ただ、ジャンプ台改修と同時にですね、合宿所というか、宿泊施設も、朝日町の研修センターがありますが非常に老朽化しております。こちら辺もあわせて同時進行でできなかったのかと。この辺をちょっと伺いたいと思うんですけれども、特例債の使い方色々あると思いますけれども、当初からの全額で約56億何がしありました。残りが今の5億2千何がしでありますけれども、この使い方についてです

ね、金額が金額でありますし、ジャンプ台の改修についても6億円を超えるということでもありますから、この辺財源の使用について、特例債の使い方についてもっと分散できなかったのか。この辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 合併特例債の活用についてお答えさせていただきます。

本市への限度額としては56億2,500万円ということになっています。

これまで6事業について特例債を活用してまいりました。残りは5億2,600万円ということで、三望台シャンツェへ活用する考えであります。

合併特例債を使うには、新市建設計画に掲載されている趣旨に沿ったような事業といったところで両市町の発展に資する事業というような大きな目的、趣旨がございます。山村研修施設の改修がこの特例債を使えないのかと言われると、使えないことはないと思うんですけども、それとは別にまちづくり総合計画の中では、山村研修施設については小破修繕というかですね、修繕を行いながら長寿命化を図っていくというような計画で、大規模な改修といったような計画はないところです。そういったこともあって、今回は朝日のシャンツェの方に活用させていただくというような流れになっております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 山村研修センターにつきましては、確か昭和50年前後の建築だと思います。いろいろ改修をやっていると思うんですけども、非常に老朽化している事実がありまして、本市でうたう合宿の里というのであれば、例えばスポーツ施設を改修するのは当然でありますけれども、その合宿施設も改修して、またキャパも増やすということも踏まえていかないと、それこそ本末転倒な話になってくるんじゃないかと。計画書に載っているということは、確かに行政側としてはそうかもしれない。ただ、今回の特例債を全額ジャンプ台に充てるということと同時に、やはりこの施設を計画通りというか計画前にですね、改修していくということの財源はどこにあるのとなってきたときにですね、数百万円で直るものではありませんので、やはり財源の確保ということが、まず考えなければいけないと思っております。であれば、たしかに3割負担でありますけれども、この合併特例債を使うということが、今までは打ち出の小槌だと思うんですけども、今後この改修にあたっての財源については、非常に厳しくなってくると。その辺財源をですね、念頭に置かないで計画だけ進めても前に進まないと思っております。この辺の財源についてはどのようにお考えでしょう。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 令和6年度から次の総合計画の策定に着手します。そういった中で真保議員から御提言のあった山村研修施設、どうあるべきかといったところも議論していかなくてはならないと思っておりますけれども、仮に、大規模改修といったところでいけば過疎債の活用だとか、そういったところを念頭に改修をしていくというようなことになろうかと思っております。

ほかにも有利な財源だとか、補助金だとか、そういうのを担当課、財政課を中心に探しながら財源の確保を図っていくという流れになるかと思っております。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 今回の6億円の工事については、聞くところによると資材等についてもほとんど海外のものであり、施工についても非常に特殊なものであるため、誰でもできるものではないと聞いております。

であればなおさらのこと、この6億円の金の流出先がどこなのか、市外なのかとなってくると、やはりいつも市長がおっしゃられている市内循環について考えたところでは、非常に市外に流出してい

く金額が多いと。

加えて、先ほどの話に戻りますけれども、もし、例えばそれを分散させて、地元の業者でできる改修工事も含めればその方が地元にお金が落ちる訳ですよ。そういうお金の流れ、回り方を考えたときにやっぱり、さっきから言っていますけれども、ジャンプ台の改修については反対ではありませんけれども、お金の使い方についてはきっちり検討するべきだったのではないかと、過去形じゃありませんけれどもも思います。そういうことがやっぱり市内にお金が流れる一つの要因と思っています。

行政側の財源を求めるといのは、それは手腕だと思いますけれども、逆にお金の使い方もですね、行政の方々の手腕だと思っています。その辺もよく御検討いただきたいということと、また、もう一つの質問ですけれども、今回の資材等については非常に、海外のものだとか、特殊なものが多いと聞いております。この辺の単価設定については実施計画の中で、実施計画も1社でプランニングされたんだと思いますけど、これ単価の決め方についてはどうなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（山居忠彰君） 佐々木都市整備統括監。

○都市整備統括監（佐々木 誠君） 今回は特殊な資材が多いので、こういった場合は1社しかないとか、そういった場合の単価の確認方法というか、適正である確認方法は、まずは北海道の積算の基準を使いまして、見積もりを徴取した上で掛け率をヒアリングとか、あと実施設計者が調査して、それに基づいて設計単価を定めております。これはですね、ちょっと今回は特殊なので、北海道建設技術センターにもお聞きしてアドバイスをいただいて、問題ないということで話は伺っております。なので、今回の積算の方法というか、単価の決め方は適正であると発注者側は考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 私がこの質問をした意味は要するに1社の仕入れ業者ですね、なおかつ海外のものであるから、やっぱり商社が絡むと思っています。その商社っていうのは通常は2社以上あって、そこでどうなのかっていう単価調整とか、適正なのかっていうところを確認できる話ですけれども、1社しか物が売ってなくて、1社の商社で、そしてそうなってくると、今おっしゃられたとおり行政側の答弁の中でお墨付きはいただいていると思いますけれども、そうなるとうごくですね、今後例えば会計検査の対象となるかどうかわかりませんが、要するに問題が出てくる可能性っていうのが非常に出てくると思いますので、その辺は入札施行前にですね、きっちりものが、これは間違いありませんよっていうものをきっちり残していただきたいということと、行政としては担当の方がやっぱりきっちりチェックして、本当に適正なのか、正当なのか、信憑性はどうなのかっていうところを確認、まずしていただきたいっていうところが本筋であります。

今回のことについては、私は言いたい放題言わせていただきましたけれども、どうしても金額が大きいです。このことについてはぜひもっとですね、私が質問する以前に公表して、市民の皆様にもこういうことをやるんだということをまず前提に、計画書がありますけれども、知らせていただきたいということも一つの要望でもあります。特に6億円を超えております。このことよっての波及、それからよく言われる経済効果っていうのはまずどうなんだというところは別としましても、その辺をチェックしていただいて、進めていただきたいというのが私の考えでありますけども、それにお答えがあればぜひお答えいただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 三望台シャンツェの改修の件で、ただいま真保議員から色々御提言含めて御質問いただきました。

士別も合宿を始めてもうやや半世紀ということで、特にジャンプ台においては昭和36年からですから、もう62年とか、そういう歴史があります。先程職員から答弁をいたしましたとおり、25年前に

大規模改修をしてですね、今回またさらに2回目の大規模改修ということになります。御提言含めていただいたお話の中で入札の在り方、それから単価設定の在り方のお話をいただきました。答弁で申し上げた通り、現段階では我々もしっかりと確実な手法によって進めてきたつもりではありますが、一番最後のお話にあった6億円を掛ける大きな事業ということで、市民の皆様にはですね、しっかりお伝えする必要があるだろうということもございます。これにつきましてもですね、秘密裡にやろうという気持ちはもちろん、当然さらさらございません。

ただ、あくまでも議会に御提案する前に、公表するものもこれも議会との折衝の中で順序が違うのではないかと御提言もありましたので、それも踏まえて、今回真保議員から御質問いただきましたので、今後議会の中で議論いただいて、可決した際には市民の方にはどのような形で工事を進めるっていうことをしっかりとわかりやすく、これまでの土別の取組と今後の考え方も含めて、しっかりと市民の皆様には御理解をいただくように努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（山居忠彰君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

令和6年第1回臨時会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時26分閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月12日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

署 名 議 員 中 山 義 隆

〃 加 納 由美子

〃 奥 山 かおり

令和6年第1回臨時会議決結果表

令和6年1月12日 開会

令和6年1月12日 閉会

議案 番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	1月12日	決定
議案 1	令和5年度士別市一般会計補正予算（第8号）	〃	原案可決